

個別相談会期間（6日間）8/27（月）～9/1（土）／相談者数計9名

■質疑応答（要旨：以下のとおり）

■日時：8月27日（月） 16：00～16：25

■相談者：1名

	質 問	回 答
1	現在使っているスモック、道具箱等は民間になったら新しく購入しなければいけないのか。また、年少で使っているけん玉も25年度に購入しても26年度、民間になったら使用できないのか。（相談者：年中・あひる組の園児を持つ保護者）	在園児においては、現在使用しているものを継続して使用するよう法人に要望する。 また、民間がスモック等を変えたいという要望があった場合も、保護者代表の方と話し合いで、了解を得た場合のみ変えることができるようにしたい。 できるだけ新たな費用負担が発生しないよう、条件に付けていく予定。
2	<行事等について> 大口の行事を継続していくということだが、新しい行事を取り入れることになった場合など、その都度話し合うことができるのか。昼間は仕事なので参加できないが…。（相談者：年中・あひる組の園児を持つ保護者）	けん玉など大口町のより良い保育は継承できるよう働きかけをする。また、行事等においても、法人が保護者の意見をどこまで取り入れるかは、話し合いの中で決めてもらうことになる。 保護者全員と話し合うことはできないので、保護者代表の人を決め、話し合うことになると思うが、できるだけ全ての人の意見を聴取する手法は考えていきたい。

■日時：8月28日（火） 16：00～16：35

■相談者：1名

	質 問	回 答
1	民間への移管は現在の年少児が年長になった年になるが、納得がいかない。落ち着いた環境のまま卒園させたいと思っているのに非常に心配である。	移管の年（現在の年少児が卒園の年）については、母体は変わるが少なくとも大口町の保育を引き継いでくれる法人を求めており、落ち着いた環境で卒園を迎えられるよう求めていく。

2	なぜ、もう1年、移管時期を延ばせないか。	今回は、民営化の時期を平成26年4月、約2年後に決めた。さらに、1年移管時期を延ばすことになると3年後になり、施策の実施を考えた場合、適当ではないと判断させていただいた。
3	移管後の職員は、民間になってしまうのか。	25年度は公立のままなので、町の正規職員、臨時職員は残る。移管の26年度も現有の町の臨時職員の中で希望（民間での新規採用）により、残る職員もあると思う。
4	移管先法人はいつ頃決まるのか。	10月に公募を行い、年内には決定する。
5	25年度、法人からの職員は何人くらい来るのか。	現在のところ4名を予定しているが、決定した法人によって変わるかもしれない。
6	26年度、大口町の行事を取り入れてくれるのか。	1年間、行事などは保護者会・法人・町とで話し合いながら、公立園と足並みを揃えていく。特に移管後1年は、しっかりと大口町の保育を受け継いでいってもらおうよう働きかける。 現在も基本（大きな行事等）は4園同じだが、各園の特色も取り入れている。
7	新たな事業について、計画があったらどうなるのか。	町・保護者・法人で話し合い、取り入れるかどうかを決めていくことになる。
8	完全に民間に移行するのはいつ頃か。	民間移管は、平成26年度からになるが、最低1年間は、行事等を踏襲する形態をとっていく予定である。その後は、民間の独自性を発揮してもらおうことも重要だが、大口町の保育は、公立も民間も同じ思いで進めていきたいと考えている。民間になったからといって孤立することはない。 園長会、年次会での職員の交流、行事等での園児・保護者を含めた交流、保育長

		<p>の訪問の他、職員研修での交流はしっかり行っていく。</p> <p>現在も、幼（幼稚園）・保（保育園）・小（小学校）の交流は行っている。</p>
9	<p>「流れに任せるしかない」と思うが、不安が大きい。自分のことではなく、子どもにも一番影響が大きいことが不安。</p> <p>（親が思うほどでもなく、子どもはすぐに慣れる…とも思うが…）</p>	<p>園の運営が悪ければ子どもたちに一番負担がかかるので、移管先への思いは、職員も慎重に考えており、園と保護者とが一緒に子育てをしていきたいと常々考えている。今後、運営の母体が変わっても、共に同じ思いで保育をしていきたい。</p>
10	<p>0歳児は、北保・南保だが、1歳児から5歳児は今まで通りか。</p>	<p>今まで通り受け入れていく。3歳未満児は、校区に関係なく町全体で受け入れている。</p>

■日時：8月29日（水） 16：00～16：30

■相談者：3名1組

	質 問	回 答
1	<p>&lt;療育について&gt;</p> <p>民営化園においても、公立園と同様に言語や作業などの療育は行ってもらえるか。</p>	<p>公立園において統合保育を中心に担うとしているが、民営化園で行わないという意味ではなく、必要な療育は当然、やっていただくよう話をしていく。</p>
2	<p>民営化園から学校へは、きちんと繋げていただけるか。</p>	<p>園長会、年次会での職員の交流、行事等での園児・保護者を含めた交流、保育長の訪問の他、職員研修での交流はしっかり行っていく。ご質問の件については、現在も、幼（幼稚園）・保（保育園）・小（小学校）の連絡や交流は行っているため、その旨はきちんと伝え、民間園にも参加を促しながら繋げていく。</p>
3	<p>公立3園において、新たな療育メニューが増えた時に、他園に参加することは可能か。</p>	<p>必要性が高いとして判断した新たな療育メニューについては、当然、合同の園長会等を通して、民営化園にも伝えてい</p>

		く。仮に公立園で行い、民営化園で実施されない場合においては、他園でも参加できるような働きかけは行っていく。
4	制服はいつから変わるのか。	移管年度である平成26年度から変わる可能性はあるが、少なくとも現在の年少児が年長児になったその1年は、義務付けは行わないように移管法人に求めていく。あるものを使用いただければいい。 なお、現在も他市町から転園してきた場合、従来、使用していたものを認めている。将来的に制服を変える場合も、保護者の同意なくしては、変更することはできないと考えている。
5	反対の署名運動もされているようだが、この民営化が覆ることはあり得るのか。	基本的には考えていない。

■日時：8月30日（木）

■相談者：0名

■日時：8月31日（金） 16：20～17：20

■相談者：1名

	質 問	回 答
1	民営保育園が、中保育園と決まったが今後どうなっていくのか。 来年度の幼稚園の願書受付が始まろうとしているが、民営化園に対して情報がなく不安である。 1園民営化園になると、2園、3園と次々に民営化になるのではないかと考えてしまい、保育園に不信感がある。 幼稚園は園方針があるが、平成26年からの民営化園の方針が分からないので不安に思う。	町内に2園ある幼稚園の入園説明会は9月に開催され、10月から入園願書の受付が始まると聞いている。 公立保育園では、10月中旬から入園説明会があり、願書は仮の提出になる。 「次から次へと民営化」というようなことは考えていない。 保育園にも保育方針があり、公私立問わず、共通する指針に沿って保育をさせていただくことになる。平成26年4月から中保育園が民営化園になるが、1年間は

		公立園の行事等を踏襲し、移管法人との話し合いをしながら進めていく。
2	民営化園の募集要項は提示してもらえるか。	法人の募集要項は10月の入園説明会までに提示するつもりでいる。
3	保育士の年齢層も見えてこないが、民営化園では保育経験の少ない保育士が多いのではとの心配もあるが、それは避けたい。	保育経験や年齢構成に配慮した募集をしていく。
4	中保育園に通園している保護者は、在園か転園で不安を抱えている人が多いと思う。 民営化についての説明会后、何が決められたのか。	ご承知のとおり、7月に5回に渡って説明会を行い、8月1日の保育所運営委員会で対象園を決定、翌2日に保護者宛てに文書でお知らせをした。そして、今週、対象園になった中保育園において、個別相談会の実施に至っている。
5	保護者として移管先法人が決まっていない段階で何を基準に幼稚園、移管法人園、公立保育園の入園基準を決めれば良いのか迷っている。	幼稚園と保育園は、預けるにあたって、大きく異なる部分がある。現段階においては、移管先法人が決まっていないので、具体的な民間保育園のイメージは提示できないが、入園説明会には、町が移管先法人への条件を記した募集要項を提示するので、保護者の方にはその範囲で、入園する園をご判断していただくことになる。
6	午後7時までの延長保育は、中保育園のみになるが、働く他の園の保護者にとって困る方が出てくるのではないか。	確かに何名かの方々には、負の部分である。転園も視野に入れた中で何とかお願いをしたい。
7	2年間の勉強会や民営化園を訪問されたようだが、その記録は、見せてもらえるのか。	大口町情報公開条例に基づき、請求していただくことになる。役場2階の行政課が窓口になる。
8	民営化園反対の署名運動が行われているが、それでも進められるのか。 1000件程の署名が出ているが、役所側としては、今後どう進めていくのか。	請願は、議会議長宛てに出されるもので、議会の中で判断されるため、その結果を見ていきたい。 現段階においては、計画どおり進めていく考えである。

9	今後のスケジュールの中で、保護者の不安をどう解消してくれるのか。 民営化への移行まで短期間のため、保護者として選択するのに戸惑っている。	保護者の方が不安や心配になる気持ちはよく分かるので、逐一、速やかに情報をお知らせしながら、より良い法人選定ができるように努めていく。
10	保育内容で地域交流とか小学校との交流は民営化になってもあるか。	実施していただこうと思っている。
11	食育や特色などはどうなるか。	保育所保育指針を基準に保育内容を進めている。食育や特色などについては、これまで行ってきた中で良い部分は継承し、また、独自性の発揮できる部分は大いに発揮しながら実施いただきたいと思う。現在、公立の4保育園は、保育基準としては一緒だが、保育の中身は園の創意工夫で進めている部分もある。民営化園による保育内容において、新たな試みなどは保護者と園側が話し合いをしながら決めていくことになると思う。
12	父母の会や制服はどうなっていくのか。	父母の会の設置までは分からないが、「保護者の会」のような組織はあった方がいいとは思っている。 制服・帽子などは、保護者と園側との意見交換で、決めていければと思う。
13	運動面でけん玉はどうするのか。	30年ほど前から大口町立保育園の特色として行っている。移管先法人にもそういうことを伝え、継続できるような働き掛けをしたいと思っている。
14	募集要項は決まったか。	10月に実施する来年度の新入園児保育園説明会までに募集要項を策定したいと考えている。
15	どれぐらい応募があると考えているか。 また、現段階で民営化園の募集で名乗りを上げている法人はあるのか。また、宗教法人は対象か。	どれぐらい応募してくるかは分からない。まだ、正式な募集を行っていない段階である。 募集法人については、社会福祉法人、学

		校法人が対象となり、宗教法人は対象外である。
16	応募法人が1園もしくは1園も来なかったらどうするのか。	1園のみであっても、きちんとした審査と評価をしていただくことはもちろんである。応募がなかった場合は、募集要項に問題があるようであれば見直すことはあるかもしれないが、現段階ではそこまでの想定はない。
17	募集要項は町が作るのか。	案は町で作成し、選定委員の方々の意見を伺って選定委員会で決めていく。
18	事前に民営化園の見学会をやって欲しかった。	どの法人に移管するなど何も決まっていない段階での見学は難しいが、ひとつのご意見として伺っておく。
19	募集要項は、町だけで作成するのか。案の段階で保護者に提案し、了解を取って進めて欲しい。	ひとつのご意見として伺っておく。

■日時：9月1日（土）①10：00～10：30

■相談者：1名

	質 問	回 答
1	北小学校へ行く子は全て北保育園へ行くのか。	基本的に保育園には学区の意識はないので、北小学校に入学する子の大半は、北保育園、中保育園に在園しているが、その他の園に在園している子もいる。また当然、幼稚園からの卒園児もいる。
2	ホームページの見方が分からない。	大口町のホームページの、「子育て→保育園→保育園民営化関係（画面左方）」の順になる。また、「組織から探す→福祉こども課→保育園民営化関係」でも見ることができる。分からない場合は、園でもお気軽にお尋ね頂きたい。
3	職員ががらりと変わってしまうとしたら、転園したいと思うが可能か。	平成26年度からは民間保育園の職員になるが、25年4月から民間の職員が何人か担当してもらうので、がらり

		と変わってしまうという心配はない。公立の場合でも、人事異動により、毎年3分の1ほどの職員が変わっているが、どうしても公立の職員の方がいいと言われるのであれば、転園は可能である。
4	平成26年度ではなく、25年度から転園した方がよいと思う。今の未満児でも転園希望の保護者が多いのではないか。	今のところ、そういった希望は聞いていない。
5	ここに来る法人も職員自身が、慣れるまで大変なのではないか。そういった話も聞くが…。	公立園が4園あるが、町保育士においても、1か所に4年勤めたとしても、この先15年間程は異動のたびに毎回初めての園に勤務することになる。組織に人事異動はつきものだが、当然、誰でも慣れるまでには一定の時間は要す。
6	今回の子どもをひっかき回すような施策は納得できない。子どもが不安がり、慣れるまでかわいそう。 上の子2人は北保育園だったが、友だちと校区が分かれていたので不安がっていた。3人目のこの子は中保育園で、ほとんどの子が北小学校なので安心だった。それなのに北保育園に転園を考えると心配だ。	今回の施策遂行において、子どもをひっかき回すというつもりは毛頭ないことは、まずもってご理解いただきたい。各小学校区に1園は公立園を置く(3園)。残りの1園は、私立保育園として独自性のある保育メニューのある園を設置することで、選択肢の幅も広がり、有益なところもある。しかし、公立の方が安心できると言われるのであれば、転園も選択肢となる。
7	転園したいが来年2歳児なので、定員を超えたら入れないのではないか。	新入園児も含め、どれくらいの希望があるのかはまだ分からないが、対応していきたい。
8	来年度(25年度)は公立園でも、数人の町職員を残し、がらりと変わってしまうのではないか。	平成25年度は、26年度から民営化園で働いていただける職員が何名か加わり、引継期間を設けるので必ずしもがらりと変わるわけではない。なので、25年度は公立のままである。
9	平成26年度からは、保育もがらりと変	先々は、当然、民営化のオリジナリテ

	わってしまうのか。	ィーも発揮していただきたく思っている。ただ、激変緩和には努めていきたいと考えているので、当面は何かあれば、保護者・法人・町との話し合いの上で進めていくことになると思う。
10	今後入園する人に、「何年後に変わる」と周知し、変わることを承知した上で入園させるべきだったのではないか。	基本的な「保育の本質」はがらりと変わるものではない。26年度も中身は変わらない。27年度からは、民間の提案のもとに民間・保護者・町の合意のもとで変えていく（変わっていく）ことは考えられる。 大口町は現在4園が公立園であるが、私立が公立に劣っているとは考えていない。移行の時、一時的な変化に対して不安かもしれないが、できるだけ緩やかな変化とし、不安を払拭していくつもりである。そのためにも、3園は公立園を存続させ、小学校区に公立園をなくすことはないように考えている。
11	保育料はずっと変わらないのか。それで私立が運営できるのか。	保育料は保育園である以上（法律が変わらない以上）変わらない。保育料は町に入る。運営費は町が出し、さらに補助金も出す。従って、よほど園児数が減らない限り、運営できなくなるという心配はないと考えている。
12	保育時間は変わらないか。	中保育園は変わらない。西保育園・北保育園は延長保育時間が18時30分までとなる。

13	何も言えない子どもが一番影響を受ける。何も変わらないのになぜ民間にするのか。	子どもさんが1番影響を受けるのは分かる。園を選ぶのに、「近くにあるから」という理由で選ぶ方もあれば「公立でも民間でも良い」と言われる方もいる。また、「公立とは違ったメニューも良い」と言われる方もある。 現在の公立園に民間が加わることにより、保育園の選択肢が増え、職員がお互いを高め合う（切磋琢磨し、刺激し合う）ことで、大口町の保育をより良いものにしていきたいと考える。
14	町の行事や4園で行っているサッカー大会などはどうなるのか。	保護者の要望を大切に、決めていく。
15	「決まっていること」と、「これから決めていくこと」では判断しづらい。	継続していくとよいことや保護者の要望がわかっているもの、また職員が残して欲しいと思うことなどは、募集要項において、法人側に条件として提示していく。

■日時：9月1日（土）②10：15～11：00

■相談者：2名

	質 問	回 答
1	民間に委ねるということは、どうしても利潤追求になるのではないか。	そういったことも懸念されるので、移管先法人の募集については、5年以上にわたり保育園運営または幼稚園事業運営の実績がある社会福祉法人か学校法人とさせていただいた。
2	平成26年4月に移管ということが急ぎ過ぎに感じる。現在の年少児が卒園をする27年にならないのか。	町の方針としては平成26年4月の移管を設定している。説明会でも話をさせていただいたように、移管の年（現在の年少児が卒園の年）、母体は変わるが大口町の保育を引き継いでくれる法人を求めており、落ち着いた環境で卒園を迎えられ

		るよう求めていく。
3	大口町で初めての「民営化」なので、小さい規模の北保育園で行う選択肢はなかったのか。建物的に見ても、一番きれいで新しい中保育園をなぜ民営化するのか。	どの園を対象園にするかは、それぞれの考え方がある。しかし、最終的には8月2日に配布させていただいたチラシに「選定基準」と「民営化対象園選定理由」を記述させていただいたことがその理由となる。
4	やはり公立には安心感と信頼感がある。まだ、見えない民営化園には不安感しかない。	公立に安心感を抱いていただくことは、公立で働く保育士としては、大変ありがたいお言葉である。確かに、移管先法人が決まっていない現段階において、不安感を抱かせてしまっていることも事実である。ただ、今後、選定委員会を中心として、より良い法人選定を行っていくので、ご理解賜りたい。
5	給食はどのようになるのか。弁当になると困る。	自園方式で献立についても、公立と同様にしていく予定である。管理栄養士も逐一、巡回などする。弁当は、遠足等の時のみなので、現在と同様である。
6	応募法人が1件だけだった場合や0件だった場合はどうなるのか？	1園のみであっても、きちんとした審査と評価をしていただくことはもちろんである。応募がなかった場合は、募集要項に問題があるようであれば見直すことはあるかもしれないが、現段階ではそこまでの想定はない。
7	民営化情報についての情報開示に努めて欲しい。	説明会でもご意見を賜っているし、町行政としても、提供できる情報はできるだけ速やかにお伝えしていく。
8	延長保育時間においては、保育サービスの低下となる。18時30分以降は、民間しかなくなるが、公立園もやってもらうことはできないか。	延長保育の時間設定は、とても難しい問題である。利用者の中には、少数だとは思いますが、20時や21時までご希望される方もいると思う。それぞれのライフスタイルがあるので、一概には言えないが、子どものことを考えると早朝から夜

	<p>遅くまで保育園で預けることが必ずしも良いとも言えない。今回、延長保育の19時までというのは、民営化園のみとなり、この部分は、現行と比べて確かに負の部分になるが、利用者数や結果的な国からの補助金などを総合的に判断させていただいた。だが、実際に行っていく上で、保育ニーズの見極めと利用者の方の声に耳を傾けながら、見直しを図ることはあり得る。</p>
--	---